

随意契約理由

令和7年(2025年)4月1日

契約担当課名	教育委員会事務局教育総務課
発注担当課名	教育委員会事務局教育総務課
契約名称	令和7年度ターミナル年間保守
契約内容	ATMS ソフトウェア/ハードウェア保守
契約締結日	令和7年4月1日
及び契約期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市西区立売堀1丁目6番17号 アマノ株式会社 大阪支店
契約金額	1,280,400 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>当該契約は、出退勤管理システム関連の就業ターミナル保守委託契約であることから随意契約によるものである。</p> <p>上記システムはアマノ株式会社製のシステムを利用しており、システムメンテナンスについてはアマノ株式会社によるほかなく、他社による保守では現行出退勤システムの正常な運用ができないおそれがある。</p>